



港地域安全だより

令和7年
No.9

自転車も交通ルールを守ろう！

自転車安全利用五則！

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先



- ② 交差点では信号と一時停止
を守って、安全確認



- ③ 夜間はライト
を点灯



- ④ 飲酒運転
は禁止



- ⑤ ヘルメット
を着用



自転車を安全に
乗るために
(英語字幕)

[YouTube愛知県警
公式チャンネル](#)

運転中の
スマホ操作
も禁止！

110番は緊急電話です

事件・事故 緊急事案は110番
警察の相談ダイヤル #9110

港警察署
広報紙
こちら
読めます



 愛知県警察

愛知県港警察署

☎ 052-661-0110